

平成25年度雇用保険二事業の目標管理に係る評価体系

25'評価類型(A:重点的に評価の対象とする事業、B:複数年度単位での評価を実施する事業、C:プロジェクト単位評価事業)

事業類型(①雇用創出型、②雇用維持型、③就職支援型、④能力開発型、⑤環境整備型)

25' No.	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	23' 評価	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額	平成25年度 予算案	目標管理区分	24' 目標(アウトカム目標)	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
1 早期再就職の促進のための需給調整機能の強化						23,734,995	25,633,765	24,404,892						
1	失業給付受給者等就職援助対策費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)職業講習等委託費	失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施	A	562,159	685,319	3,900,688		・雇用保険受給者の早期再就職割合26.5%以上 ・就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90% ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムの 就職率75%以上、就職支援プログラム開始件数148,000件以上	・雇用保険受給資格者の早期再就職割合28%以上 ・就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90% ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職プログラムの就職率78%以上 ・長期療養者就職支援事業の就職率25%以上	本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2に相当する基本手当の支給を受け終わる前に早期に就職した者の割合を目標として設定した。目標値については、平成24年度実績(見込み)、雇用失業情勢等を踏まえ、28%以上とした。 また、本事業は、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値については、平成24年度実績(見込み)及び25年度雇用失業情勢の見込みを考慮し、就職率78%以上とした。 さらに、本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者に対する就職率を目標として設定した。目標値については、平成24年度実績(見込み)、雇用失業情勢等を踏まえ、25%以上とした。	月単位 四半期	直轄(一部民間団体等)
2	人材銀行運営費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	40歳以上の管理職、専門・技術職に特化して職業相談・紹介を行う専門窓口として人材銀行を設置し、専門的知識・技術を有する者の再就職の促進と、中小企業等産業界が必要とする経営管理者、技術者等の充足を図る。	A	549,032	185,420	185,411		人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合20%以上	人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合20%以上	本事業は、管理職・技術職の求職者の再就職を目的としていることから、人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合を目標として設定した。目標値は、24年度実績(見込み)を踏まえ、個々の人材銀行における業務水準を引き続き維持する観点から、人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合を20%以上とした。	四半期	直轄
3	ハローワークプラザ運営費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	ハローワークが混雑している中で、求職者が適切な環境の中で幅広い求人情報等に簡易かつ効率的に接することができるハローワークプラザをハローワーク庁舎外に設置し、職業相談・職業紹介等を行うことにより、求職者の求職活動の円滑化を図る。	A	1,745,875	2,236,335	859,805		就職率31%以上	就職率32.5%以上	本事業は、求人と求職のマッチングの促進を図るものであるため、引き続き就職率を目標として設定する。なお、就職率の目標値は、平成24年度実績見込み(32%)及び雇用失業情勢を踏まえ、32.5%とする。	四半期	直轄
4	マザーズハローワーク事業推進費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子どもづれでも求所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。	A	1,963,241	2,291,768	2,383,312		①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率86%以上 ②担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数5万2千人以上	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率87%以上	本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値については、平成24年度実績(見込み)及び新たな拠点の設置等を踏まえ、87%以上とした。	四半期	直轄
5	非正規労働者総合支援事業推進費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	非正規労働者総合支援センター及びコーナーを設置し、派遣・有期雇用で離職した非正規労働者等を対象として、担当者制によるきめ細かな就職支援、就職セミナー、専門家による心の健康相談、住居・生活相談等を総合的に実施し、再就職及び生活の安定を支援する。	A	2,429,087	2,996,129	2,094,045		①担当者制による就職支援を受けた者の就職率65%以上 ②担当者制による支援対象者数22,000人以上 ③アンケート調査による利用者の満足度70%以上	担当者制による就職支援を受けた者の就職率 66%以上	本事業は、職業能力形成機会に恵まれず、通常の支援では就職が困難な者に対して、担当者制による計画的な支援を行うこととしている。このため、目標の指標は、担当者制による就職支援を受けた者の就職率とした。目標値は、過去の実績、雇用失業情勢(新規求職、就職率)の見通し及び25年度予算案を総合的に勘案し、就職率を前年比1ポイント引き上げた。	四半期	直轄
6	労働者派遣事業の適正な運営の確保に係る経費	⑤環境整備型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	労働者派遣法の改正により事業規制の対象となる派遣元事業主に対する説明会及び適正な事業運営に係る相談支援、派遣労働者及び派遣先等に対する労働契約申込みみなし制度等の雇用の安定に係る説明会及び相談支援について体制を整備する。	A	650,889	784,941	757,766		派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等から個別の相談を受けた際などに、期間を区切った形で利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合90%以上	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合90%以上	本事業の効果について、客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等のユーザーの評価(理解の深化)を目標として設定し、説明会や集団指導についての目標値は、過去の実績等を踏まえ、90%以上とする。さらに、派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等からの個別の相談については、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合(90%)を目標とする。	四半期単位	直轄
7	労働者派遣等労働力需給調整システム実態把握事業費	⑤環境整備型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)庁費 (目)職業講習等委託費	労働者派遣法改正法において、「製造業派遣・登録型派遣の在り方」が検討事項とされていることに関係し、その影響等について、調査を行う。具体的には以下の5つの調査を予定している。 ① 製造業派遣と登録型派遣の在り方の検討のための実態調査 ② 特定労働者派遣事業の在り方の検討のための実態調査 ③ 日雇派遣の原則禁止についての施行状況に関する実態調査 ④ 職業紹介事業者の実態調査 ⑤ 職業紹介等を活用する一般の事業者の実態調査	-	0	78,940	67,721		①調査票の回収率全体で平均40%以上 ②調査結果を24年度内に取りまとめる。	・調査票の回収率 全体で平均20%以上	派遣事業所の適切な運営及び派遣労働者の保護と雇用の安定等を図るための支援策・対応策等につなげるため、労働者派遣の実態を適切に把握する必要があることから、一定の回収率を目標として設定する。 民間の職業紹介事業者の適切な運営を図るための支援策・対応策等につなげるため、職業紹介の実態を適切に把握する必要があることから一定の回収率を目標として設定する。 目標値については、過去の実績等を踏まえ、調査票回収率を20%以上とする。	四半期単位(調査実施期間中)	直轄(一部民間団体等)

25' No.	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	23' 評価	平成23年度決算額	平成24年度予算額	平成25年度予算案	目標管理区分	24' 目標(アウトカム目標)	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
8	求人確保・求人者指導援助推進費	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	ハローワーク等に求人開拓推進員を配置し、事業所訪問等により求人開拓を行い、求職者のニーズに適合する求人を確保する。また、求人充足を図るための相談・助言を通じて、求人・求職のマッチングを推進する。	A	4,500,885	4,661,926	4,194,156		①求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数800人以上 ②求人開拓推進員1人当たりの開拓求人の充足数210人以上	①求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数 830人以上 ②求人開拓推進員1人当たりの開拓求人の充足数 240人以上	本事業は、求職者のニーズに適合する求人の確保を目的としていることから、求人開拓推進員による開拓求人数及びその充足数を目標として設定した。 目標値は、過去の実績、雇用失業情勢(新規求人)の見通し及び25年度予算案を総合的に勘案し、各目標を前年比30人ずつ引き上げた。	月単位	直轄
9	職業訓練情報等提供によるキャリア・コンサルティング実施費	③就職支援型 ④能力開発型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	公的職業訓練等へあつせんするため、就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリア・コンサルティング等を実施するとともに、訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。	A	10,627,282	10,627,579	9,113,069	A	①公共職業訓練の受講あつせん件数148,000件以上 ②求職者支援訓練の訓練修了3ヶ月後の就職率 基礎コース60%以上 実践コース70%以上 ③アンケート調査による利用者の満足度70%	①求職者支援訓練の訓練修了3ヶ月後の就職率 基礎コース60%、実践コース70% ②アンケート調査による利用者の満足度80%	本事業の実施により、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することとなるため、公共職業安定所における職業訓練の就職率を目標として設定した。 また、訓練受講希望者のうち、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかを調査項目として設定し、前年度調査等を踏まえ目標値の設定を設定した。	四半期	直轄
10	福島避難者帰還等就職支援事業費	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第55条及び第64条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備(福島就職支援コーナーの設置等)を図る。	-	706,545	1,085,408	732,083		①仮設住宅等への出張相談件数13,500件 ②被災三県(岩手、宮城、福島)の就職率(常用)30%以上	「福島就職支援コーナー」における求職申し込みを行った福島帰還希望者に対する就職者数の割合が15.2%以上	福島県への帰還・就職については、一般職業紹介と異なり、健康、仕事、暮らしなどあらゆる面で困難な状況に直面し、就労・生活面での支障や精神的不安が密接に絡んでいる。 このため、紹介が直ちに就職に結びつくものではなく、実績も一般職業紹介窓口とは違い、福島就職支援コーナー独自の推移を示す傾向が考えられることから、支援対象者に類似性があり同様のスキームで運営をしている「地方就職支援コーナー」の事業立ち上げ当初年度(H20年度)の実績をもとに設定する。	四半期単位	直轄
11 (新規)	人材サービス関連情報等提供等事業費	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)職業講習等委託費	「しごと情報ネット」を活用し、労働力需給調整市場に適正かつ信頼できる求人情報や職業紹介事業者及び労働者派遣事業者の許可・届出事業者情報を提供するとともに、職業紹介事業者の適正な事業運営の推進に関する相談・援助や優良職業紹介事業者を推奨するための行動基準の検討等を行うことにより、雇用のマッチング機能を強化し、労働者の雇用の安定を図る。	-	0	0	116,836		-	しごと情報ネットを通じて求人情報に応募等を行った割合 35%以上	早期の再就職等労働力需給のミスマッチ解消を図るため、求人者が求める仕事探し、就職するための手段となることを目的として「しごと情報ネット」を運営していることから、しごと情報ネットを利用した者が実際に行動を起こす割合を測定指標とし、その割合が35%以上であることを平成25年度の目標値として設定。	四半期単位	民間団体
2 雇用機会の創出・雇用の安定						267,921,033	234,677,215	157,081,674						
(2) 地域における雇用機会の創出等						26,505,219	26,338,256	30,107,545						
13	通年雇用奨励金	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った資金等について助成する。	B	4,128,589	5,212,239	4,955,397		本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の存在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。	本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の存在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。	本奨励金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本奨励金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。	年一回(支給対象期間を冬期間に限定しているため)	直轄
14 (新規)	中小企業労働環境向上助成金	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	成長分野等の中小企業の「働きやすい・働きがいのある職場づくり」に向けた雇用管理改善の取組を推進するため、成長分野等の中小企業を含む中小企業団体が構成中小企業者のために労働環境向上事業を実施した場合や、成長分野等の中小企業が雇用管理改善につながる雇用管理制度や介護福祉機器を導入し適用する場合に、当該事業に要した費用の一部を助成する。	-	0	0	734,860		-	①本助成金(団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 35%以上 ②本助成金(個別中小企業助成コース)雇用管理制度助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.6%以上 ③本助成金(個別中小企業助成コース)介護福祉機器助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.6%以上	①本助成金(団体助成コース)の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率の平均がハローワークにおける求人充足率を一定程度上回ることを目標とする。 目標値はハローワークにおける求人充足率の24年度上半期実績は26.0%であることを踏まえ設定。 ②③本助成金(個別企業助成コース)が中小企業事業主の事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。 目標値は、平成23年雇用動向調査における離職率が14.4%であることを踏まえ設定。	月単位 (アウトカム指標は年度単位)	直轄

25' No.	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	23' 評価	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額	平成25年度 予算案	目標 管理 区分	24' 目標(アウトカム目標)	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリ ング (月単位、 四半期 単位)	実施 主体
15	ふるさと ハローワーク 推進事業	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	地方公共団体(都道府県、政令指定都市)が独自の雇用対策を国と一体となつて実施することを国に要請する場合、国が職業紹介・職業相談を実施し、地方公共団体が地域の雇用失業情勢を踏まえてセミナー、就業準備講習、面接会、事業所情報の提供等を実施する仕組みを整備する。当該事業の実施に際し、具体的な事業対象範囲及び運営方法は、国と地方公共団体(地域の労使も参画する)において設置する都道府県連携型ふるさとハローワーク運営協議会で検討を行う。また、市町村庁舎等を活用し、インターネットによる各種情報、求人自己検索端末装置を活用した求人情報の提供、求人の受理及び職業紹介を行う市町村連携型ふるさとハローワークを設置する。	B	1,570,275	879,142	830,468		相談員1人当たり就職件数175件以上	全国のふるさとハローワークの就職総件数85,000件以上	目標の設定に当たっては、前年度の就職件数(98,145件)を参考とし、これに相談員の減少率(13%)をかけた数を目標に設定する。	月単位	直轄
16	地域雇用 開発助成 金	①雇用創出型	(項)地域雇用機会 創出等対策費 (目)雇用安定等給 付金	地域雇用開発促進法に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。	B, A, A,	16,570,047	12,947,761	11,367,592	A	①沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ②沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が雇用を維持している(1回目の支給を受ける)割合が70%以上であること。 ③地域求職者雇用奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ④地域求職者雇用奨励金の支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が70%以上であること。 ⑤地域再生中小企業創業助成金の支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均が3人以上であること。 ⑥地域再生中小企業創業助成金の支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合が80%以上であること。	①沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ②沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が雇用を維持している(1回目の支給を受ける)割合が70%以上であること。 ③沖縄若年者雇用奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとする割合90%以上 ④地域雇用開発奨励金(経過措置分を含む。)の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ⑤地域雇用開発奨励金(経過措置分)の支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が70%以上であること。 ⑥地域雇用開発奨励金(経過措置分を含む。)利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合90%以上	①沖縄若年者雇用奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本奨励金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。 ②沖縄若年者雇用奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、過去の傾向等を踏まえ、左記目標とした。 ③沖縄県の雇用開発支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、一定水準のものとして設定。 ④地域雇用開発奨励金(経過措置分を含む。)の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。 ⑤地域雇用開発奨励金(経過措置分)の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、過去の傾向を踏まえ左記目標とした。 ⑥地域の雇用開発支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、一定水準のものとして設定。	四半期単 位	直轄
17	季節労働 者雇用 促進等 事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会 創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会 創出事業等委託費	国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。	B	823,022	1,124,560	1,071,244		①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の8割以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が33%以上になること。	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の8割以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が35%以上になること。	通年雇用化数については、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の8割以上を達成することを目標とする。また、就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率については、北海道、青森という雇用情勢の厳しい地域を対象としていることから、直近の公共職業安定所における一般求職者の就職率(平成23年度27.1%)と就職支援ナビゲーターの実績(平成23年度42.9%)を踏まえ、その中間値(35%)を目標として設定した。	①年一回(利用者が冬期間に集中しているため) ②毎月	①民間 団体 ②直轄
18	実践型地 域雇用 創出事業	①雇用創出型 ③就職支援型	(項)地域雇用機会 創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会 創出事業等委託費 (目)地域雇用創出 利子補給金	雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創出の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、雇用創出効果が高いと認められる事業や波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれ、地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められる事業をコンテスト方式により選抜し、事業の実施を委託。(平成23年度未まで「地域雇用創出推進事業(パッケージ事業)」として実施)	B	3,396,699	6,156,149	7,017,984	B	①事業を利用した求職者の就職件数(全事業実施地域の合計)が、事業開始時に設定された目標数(全事業実施地域の合計)を上回ること。【目標管理期間:平成23年度～平成25年度】 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	①事業を利用した求職者の就職件数(全事業実施地域の合計)が、事業開始時に設定された目標数(全事業実施地域の合計)を上回ること。【目標管理期間:平成23年度～平成25年度】 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	事業開始時に、各事業実施地域ごとに事業を利用した求職者の就職件数の目標数が設定されており、3年間の事業実施後、事業実施地域全体でみて、事業開始時に設定された目標数を上回ることを目標とする。また、20年度～22年度の事業利用者に対するアンケート調査結果(役立った旨の評価が得られた割合92.6%)を踏まえ、目標値を90%以上に引き上げた。	年一回(地域ごとに事業の実施時期等が異なるため)	民間団 体等

25' No.	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	23' 評価	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額	平成25年度 予算案	目標 管理 区分	24' 目標(アウトカム目標)	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリ ング (月単位、 四半期 単位)	実施 主体
19	沖縄早期 離職者定 着支援事 業	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会 創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会 創出事業等委託費	県内の若年者の職場定着を図るため、企業経営者等の雇用する側に対して若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その代表的な手法となるメンター(新入社員などの教育や仕事の悩みの相談・精神的なサポートをするための専任者)制度導入のための実践的な講習等を実施。	D	16,587	18,405	16,405		本事業に参加してメンター制度等を導入した企業数が、計画していた目標を上回ること。	本事業に参加してメンター制度等を導入した企業数が、委託先である民間団体が計画していた目標を上回ること。	委託先である民間団体ごとに、メンター制度等を導入する企業の目標数が計画されており、事業全体でみて、計画された目標数を上回ることを目標とする。	四半期単 位	民間団 体等
20 (新規)	戦略産業 地域雇用 創造プロ ジェクト	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	(項)地域雇用機会 創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)雇用開発支援 事業費等補助金 (目)地域雇用創造 利子補給金	良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組みを推進するため、製造業などの戦略産業を対象として、産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトを支援する。	-	0	0	4,113,595		-	事業の実施による就業者数(全事業実施地域の合計)が、事業開始時の目標数(全事業実施地域)を上回ること。	本事業については、雇用情勢の厳しい地域を中心に、こうした地域の課題を解決し、安定的かつ良質な雇用を創造していくため、地域の産業政策と一体となった地域の自主的な雇用創造の取組を支援し、労働者の職業の安定に資することを目的とするものであり、事業を利用した地域において、就業者数の増減についてアウトカムの指標とする。	年一回 (地域ごと に事業の 実施時期 等が異なるため)	都道府 県
(3) 雇用の維持・安定						236,608,208	203,345,859	117,544,898						
21	雇用調整 助成金	②雇用維持型	(項)地域雇用機会 創出等対策費 (目)雇用安定等給 付金	景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。	-	236,608,208	203,345,859	117,544,898	A	①平成24年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率90%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価がえられた割合90%以上	①平成25年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率90%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価が得られた割合90%以上	①対象被保険者を半年後においても利用事業所にて雇用維持させることで、労働者の失業の予防が図られたと評価できることから雇用の維持を目標に設定した。 この目標値については、助成金を利用した対象被保険者のうち解雇されなかった者の割合が平成23年度は93.8%、平成24年度は92.2%であったことを踏まえて設定した。 ②雇用維持対策のための支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定した。 この目標値については、平成23年度の実績が92.9%、平成24年度の実績が92.4%であったことを踏まえて設定した。	月単位 (アウトカ ム指標は 年度単 位)	直轄
(4) 円滑な労働移動の促進						2,443,141	2,232,038	2,261,242						
22	労働移動 支援助成 金(再就 職支援給 付金)	③就職支援型	(項)地域雇用機会 創出等対策費 (目)雇用安定等給 付金	再就職援助計画等の対象被保険者に対し、求職活動等のための休暇を与え、当該休暇日に通常支払われる賃金の額以上の額を支払うとともに、その再就職支援を民間の職業紹介事業者に委託し、当該被保険者の離職日の翌日から起算して原則2か月以内に再就職を実現した中小企業事業主に対して、当該委託費用の1/2(対象被保険者が45歳以上の場合は2/3、1人当たり40万円を限度)の額を支給する。	X	537,671	264,052	185,573		再就職支援給付金の対象となった者のうち1か月以内で再就職を果たした者の割合40%以上	再就職支援給付金の対象となった者のうち1か月以内で再就職を果たした者の割合20%以上	再就職支援給付金は離職後2ヶ月以内での再就職実現を支給要件としているが、できるだけ失業を経ない労働移動を推進する必要があることから、1か月以内での再就職実現割合を目標として設定。 目標値は、平成24年度補正予算により、45歳以上の対象者に係る助成率を拡充したこと等により、支給対象者のうち45歳以上の者の割合が増加すること等を見込み、20%以上と設定。	月単位 (アウトカ ム指標は 年度単 位)	直轄
23	産業雇用 安定セン ター補助 金	③就職支援型	(項)地域雇用機会 創出等対策費 (目)産業雇用安定 センター補助金	労働力が過剰となっている企業や不足している企業等を対象に、人材の受け入れ、送り出し情報の収集・提供を行い、出向・移籍のあっせんを行う。また、出向・移籍が円滑に進むよう、企業の人事担当者等に出向・移籍の手続に係る相談、援助を行うとともに、対象者に対して、カウンセリングやアドバイス等を行う。	A	1,905,470	1,967,986	2,075,669		①出向・移籍の成立率49%以上 ②企業訪問件数8万件以上	出向・移籍の成立率49%以上	平成24年度の成立率は56.9%と高い実績となったが、平成24年度の後半をみると電気・電子機器メーカー等を中心とする雇用リストラに伴い送出件数が増加しつつある一方で、これまで受入先となってきた自動車メーカー等の受入数が鈍化してきたことから、平成24年度第4四半期の3か月間の成立率は48%台となっている。こうした傾向は、平成25年度においても継続すると想定されることから、平成25年度の成立件数及び送出件数のそれぞれの見込み数を、平成24年度の下期のそれぞれの前年同期比との伸び率から算出し、年度換算した上で、「成立率49%以上」とした。	月単位	(財)産 業雇用 安定セン ター
(5) 産業の特性に応じた雇用の安定						2,364,465	2,761,062	7,167,989						
24 (新規)	建設労働 者確保育 成助成金	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会 創出等対策費 (目)雇用安定等給 付金	中小建設事業主等が行う若年労働者の確保・育成に関する取り組み及び技能継承に関する取り組み等に対し必要な経費を助成する。	-	0	0	3,797,036		-	①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 90%以上	①本事業により、建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組が促されたかを把握するため。 目標値は、建設雇用改善助成金における同様の目標に関する過去の実績を踏まえて設定した。 ②建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組を支援するものである本事業内容を効果的に把握する観点から、ユーザー評価(助成金利用者に対する満足度調査)を目標とする。 目標値は、建設雇用改善助成金における同様の目標に関する過去年度の実績を踏まえて設定した。	月単位	直轄

25' No.	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	23' 評価	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額	平成25年度 予算案	目標 区分	24' 目標(アウトカム目標)	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリ ング (月単位、 四半期 単位)	実施 主体
25	建設労働者雇用安定支援事業	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び建設事業主等に対する雇用改善に係る相談会等を実施。 また、有識者からの意見を踏まえ、建設事業主及び建設労働者を対象とした調査を実施や分析を行う。	A	70,484	85,554	77,324		①相談会や雇用管理研修等に参加した建設事業主等のうち、当該研修、相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした事業主等の割合80%以上 ②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合90%以上	①雇用管理研修等に参加した建設事業主等のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした事業主等の割合80%以上 ②研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合90%以上	①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった事業主等が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。 目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ②教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等のための支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定する。目標値はアンケート調査の性質及び過去の実績を踏まえた上で設定した。	四半期単位	民間団体等
26	港湾労働者派遣事業対策費	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)港湾労働者派遣事業等交付金、地域雇用機会創出事業等委託費	港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。	A	280,784	309,150	309,254		①雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合90%以上 ②港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合80%以上	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合90%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合80%以上	①相談援助については、相談事例や港湾運送事業主等の雇用管理の改善についての好事例の情報を収集・整理し、その積極的な活用を図ることとし、講習については適切な講習コースの設定を行い、講習内容、方法について適宜必要な見直しを加えるなどにより、より有効かつ効果的な講習の実施を目指すこととしているところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(受講者に対する満足度評価)等を目標として設定。目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ②雇用管理者研修については、企業内において事業主より選任された雇用管理者に対し、常用労働者によって港湾運送業務を行うことを原則とする港湾労働法の趣旨の徹底等、職務遂行に必要な知識の習得を図る必要があるところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(満足度調査)を目標として設定。目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ③港湾労働者派遣事業のより効果的な活用のため、求人と派遣可能である労働者の効率的なマッチングを行い、派遣可能である労働者の高いあっせん成功率を目指す必要があるところ、本事業により港湾労働者の雇用の安定等が図られたことを客観的に把握する観点から、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定。目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。	四半期単位	(一財)港湾労働者派遣協会
27	雇用管理責任者講習委託事業費	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	人事・労務等を担当する管理職又は事業所の管理者等に対して、介護労働者の採用、就業規則、労働時間管理、賃金管理、退職、解雇、労働保険、社会保険、健康管理等の雇用管理全般について講習を実施	A	58,038	67,607	64,686		雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上	雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上	本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであるが、その講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。	四半期単位	事業受託者
28	雇用管理改善等援助事業費	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)介護労働者雇用改善援助事業等交付金	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。	A	677,049	664,264	637,250		①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.5%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.5%以下	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.4%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.4%以下	本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護分野における労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における自己都合による離職率が、平成23年雇用動向調査における全産業の平均離職率(14.4%)以下となることを目標とする。	四半期単位	(財)介護労働安定センター
29	福祉人材確保重点プロジェクト推進費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	主要なハローワークに福祉人材コーナーを設置し、介護等の福祉分野への就職を希望する求職者に対する情報提供やきめ細かな職業相談、職業紹介、求人者への助言、指導等を行うとともに、その他のハローワークにおいても、福祉分野の職業相談・職業紹介、職業情報の提供及び福祉人材コーナーへの利用動向等の支援を行う。	A	1,262,417	1,610,542	1,292,553		①福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職件数 2万6千5百件以上 ②福祉人材コーナーの新規相談者数 5万人	福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職件数 3万2千件以上	本事業は、福祉分野の人材確保の促進を目的としていることから、福祉人材コーナーにおいて福祉分野に就職した者の就職件数及び新規相談者数を目標として設定した。 目標値については、平成24年度実績(見込み)及び新たな拠点の設置等を踏まえ設定した。	四半期	直轄

25' No.	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	23' 評価	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額	平成25年度 予算案	目標 管理 区分	24' 目標(アウトカム目標)	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリ ング (月単位、 四半期 単位)	実施 主体
30	農林漁業 就職総合 支援事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会 創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会 創出事業等委託費	(1)全労働局に就職支援ナビゲーターを 配置し、求人情報及び人材育成等施策情 報の収集、県下ハローワークへの情報提 供、合同企業面接会等を実施するととも に、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏 のハローワークに就職支援ナビゲーター を配置した農林漁業就職支援コーナー を 設置し、専門的な職業相談を実施する。 (2)農山村地域等からの出稼労働者につ いてもきめ細かな職業相談を実施すると ともに、現地選考、説明会を開催する事 業 所への支援を実施する。 (3)農業法人、林業事業体に対する雇用 管理に関する相談・助言・指導等を実施 する。 (4)林業求職者に対しては、林業就業に 係る基本的な知識の付与や実習を行う20 日間程度の林業就業支援講習を実施す る。 (5)震災により農漁業から離職した中高 年 年齢者であって、岩手県、宮城県、福島 県 の農業法人又は漁業経営体等に雇用 された者に対して講習を実施する。	-	0	0	953,820		-	(1)全国の農林漁業の就職件数23,000件以上 (2)出稼労働者の雇用期間中の離職率10%以内 (3)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ 企業の割合80%以上 (4)支援講習修了者の就職率63%以上 (5)講習参加者の離職率10%以下	(1)局指導のもとで全安定所において対応とすることとする事業見直しを 行ったため、農林漁業の全国の就職件数を目標とし、目標値は過去5年 間の実績値の平均以上とする。 (2)24年度出稼労働者安定就労対策において新規で立てた目標値であり、 同目標値を踏襲する。(出稼労働者受入事業所集団指導会の参加事 業所が雇用する出稼労働者の雇用契約期間中の離職率を目標として、 離職率の調査を始めた19年度～22年度までの実績(平均11%)を踏まえ て設定。) (3)24年度農業雇用改善推進事業の目標値を踏襲する。事業主等への 研修を通じて農業法人等における雇用管理の改善を図る事業であるた め、相談会及び研修会参加後、雇用管理の改善に取り組んだ企業の割 合を目標として設定。本年度については、林業の雇用管理改善も含まれ るため、農業、林業の雇用管理改善の両方に係る目標値となる。 (4)林業への就職支援を目的としているため、林業就業支援事業修了者 の林業への就職率を目標として設定。過去5年間の実績値の平均値及び 平成24年度実績見込み値以上とする。 (5)被災三県において農業法人・漁業経営体等に雇用された農林漁業者 であった中高年齢者に対し、その有する能力を活かしつつ、職業的知識 を十分付加することにより、農業法人・漁業経営体等における雇用の安定 を図る事を目的としているため、上半期に開催された講習受講者の当該 年度末における離職率を目標として設定。 (中高年齢者の離職率(全産業、男女、45歳～59歳平均)(平成22年度雇 用動向調査)8.5%を踏まえ、10%以下を目標として設定。	月単位	直轄
31	派遣・請 負業界に おける事 業的向上 のための 取組の推 奨(旧:請 負事業適 正化・雇 用管理改 善推進事 業費)	⑤環境整備型	(項)職業紹介事業 等実施費 (目)職員旅費 (目)庁費 (目)職業講習等委 託費	請負事業主に対する雇用管理改善に関 する相談支援及び請負事業の適正化及 び雇用管理の改善に取り組む請負事業 主を認定する制度を実施する。また、優良 な派遣事業者の育成のため、安定的な雇 用の下に継続的なキャリア形成を図るこ とにより、処遇の改善に努めている派遣事 業者を認定する制度を創設する。	A	15,693	23,945	36,066		①請負事業ガイドラインの内容を実践するための自主 ルールを作成し、その取組を行う事業所から役に立っ た旨の評価を受ける割合90%以上 ②請負事業アドバイザーの相談により解決した事業運 営上の問題点等の処理件数について200件以上	①請負事業ガイドラインの内容を含む、請負事業の適正化及 び雇用管理の改善に取り組む請負事業主を認定する制度の 認定基準の内容が、その取組を行う事業所から役に立っ た旨の評価を受ける割合 90%以上 ②請負事業アドバイザーの相談により解決した事業運営上 の問題点等の処理件数について 200件以上	請負事業主の質的向上のための取組の推奨が浸透しているかどうか判 断するため、請負事業ガイドラインの内容を含む、請負事業の適正化及 び雇用管理の改善に取り組む請負事業主を認定する制度の認定基準の 内容に対するその取組を行う事業所からの評価を一定数以上にす。さ らに、請負事業主、発注者等からの相談に応じ、事業運営の適正化・雇 用管理改善の支援を行っていくため、請負事業アドバイザーによる問題 点等の処理件数を目標とする。	①月単位	直轄(一 部民間 団体等)
3 労働者の特性に応じた雇用の安定・促進						67,597,343	119,041,703	139,072,707						
(1) 高齢者の雇用の促進						2,053,220	3,179,214	14,298,690						
32 (新規)	生涯現役 社会実現 事業	②雇用維持型 ⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用 安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)高齢者等雇用 安定促進事業委託 費	年齢に関わりなく働き続ける生涯現役社 会の実現を図るため、地域において中核 的な役割を果たす企業におけるモデル的 な取組を通じて、地域ぐるみの機運醸 成を図るとともに、高齢求職者等が生 涯現役で働くことができるよう職業生活設 計に係るセミナー等を行う。	-	0	0	925,452		-	①生涯現役で働き続けることができる制度を導入した企業及び 導入を予定している企業の増加率:5ポイント以上 ②セミナー等は、高齢者が生涯現役で働き続けるために必要な知識の 習得等を図ることを目的としていることから、その効果的を把握する観点 からユーザー評価(満足度調査)を目標とする。	①過去5年間における70歳まで働ける企業の増加率の最高値が2.8%と なっていることから、モデル企業の取組みを通じた機運醸成等を行うこと により、2ポイント以上上昇させることを目標とする。 ②セミナー等は、高齢者が生涯現役で働き続けるために必要な知識の 習得等を図ることを目的としていることから、その効果的を把握する観点 からユーザー評価(満足度調査)を目標とする。	年単位 (委託事 業が中心 であるた め)	民間団 体等、直 轄
33 (新規)	高齢者 就労総合 支援事業	③就職支援型	(項)高齢者等雇用 安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	全国の主要なハローワークに高齢者総 合相談窓口を開設し、高齢求職者等に対 して職業生活の再設計に係る支援や担当 者制による職業相談・職業紹介等を総合 的に行う。	-	0	0	871,895		-	高齢者総合相談窓口での担当者制による就労支援を受け た者について、就職率35%以上	再就職支援の中心と想定される60～64歳の平成23年度における就職 率が23.8%となっていることから、就職支援ナビゲーターによる担当者制 支援等を実施することにより、10ポイント上昇させること目標とする。	月単位	直轄
34 (新規)	高齢者 雇用安定 助成金	②雇用維持型	(項)高齢者等雇用 安定・促進費 (目)高齢・障害者 雇用開発支援事業 費補助金	高齢者の活用促進のための雇用環境 整備の措置を実施する事業主、定年退職 予定者の労働移動を受け入れる事業主 に対して支援を行う。	-	0	0	9,067,584	A	-	①受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失 者数の割合の平均 平成25年度全事業所平均の80%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、 本助成金制度があることによって、高齢者の雇用環境の整 備を行う等の行動変化があったとする割合 2/3以上	①高齢者の雇用の安定を図ることを目的としていることから、受給対象 企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数を60～64歳の被 保険者数で除した割合が全事業所平均よりも2割以上低い水準となるよ う目標を設定。 ②本助成金の内容が効果的であるかを把握する観点から、事業主の行 動変化をユーザー評価とし、行動変化のあった事業主が変化のなかった 事業主の2倍以上となることを目指す。	月単位	(独)高 齢・障 害・求 職者雇 用支 援機 構

25' No.	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	23' 評価	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額	平成25年度 予算案	目標 管理 区分	24' 目標(アウトカム目標)	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリ ング (月単位、 四半期 単位)	実施 主体
35	シニア ワークプ ログラム 事業費	③就職支援型 ④能力開発型	(項)高齢者等雇用 安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)高齢者等雇用 安定促進事業委託 費	事業主団体の参画の下、雇用を前提とし た技能講習及び管理選考等を一体的に 行い、高齢者の多様な雇用・就業ニー ズを踏まえた再就職支援を実施する。	A	2,053,220	3,179,214	3,433,759		当該事業における技能講習等修了者の修了後6ヵ月以 内の雇用・就業率 78%	当該事業における技能講習修了者の修了後6ヵ月以内の雇 用・就業率 79.5%	本事業は雇用・就業意欲が高い高齢者を円滑に就職に結びつけること を目的としていることから、雇用・就業率を目標として設定。 数値については、過去3ヶ年度の実績平均(平成22年度79.6%、同23年度 79.4%、同24年度79.5%)を目標値として設定。	月単位 (年度内 に6ヶ月経 過時点の 実績を把 握可能な 5月、6 月、7月中 に修了し た技能講 習につい て調査を 実施)	民間団 体等

25' No.	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	23' 評価	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額	平成25年度 予算案	目標 管理区分	24' 目標(アウトカム目標)	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半期単位)	実施主体
(2) 障害者の雇用の促進						4,128,880	4,757,398	5,433,272						
36	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	障害者に対し、地域において就業面及び生活面における支援を一体的に行うことを推進するとともに、対象者の職場定着支援を通じ、ノウハウを共有したより効果的な支援を行う。	A	3,784,414	4,351,268	4,808,346		①就職件数12,800件以上 ②就職率50%以上 ③支援対象障害者数97,500人以上	①就職件数16,000件以上 ②職場定着率75%以上(※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としており、職場定着の支援については、障害者雇用分科会報告書等においても、強化が必要とされており、25年度より一部のセンターに職場定着を主として活動する就業支援担当者の配置を実施していることから、就職件数及び職場定着率及び支援対象障害者数を目標として設定。 数値については、24年度実績見込み及び25年度設置箇所数を踏まえ設定。	四半期単位	民間団体
37	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する。	A	114,844	143,247	161,832		就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率35%以上	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率 40%以上	本事業は、発達障害等の要因でコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者のうち、専門支援機関での支援を望まない者について、ハローワークにおいて就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が重点的支援を実施することにより就職可能性を拡大することを目的としているため、重点就職支援対象者の就職率を目標として設定。 対象者の就職率は、24年度までの就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)1人当たりの就職率(見込み含む)を導入時期別に算出した結果を踏まえ、40%と設定。	半期単位	直轄
38	障害者初回雇用奨励金	①雇用創出型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金	障害者雇用の経験のない50人~300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給する。	C	217,000	250,000	240,000		障害者0人雇用企業(常用労働者数56~300人規模)における新規雇用障害者数250人	障害者0人雇用企業(常用労働者数50~300人規模)における新規雇用障害者数 180人	本助成金は、障害者の雇用経験のない中小企業において、初めて障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給することにより、中小企業における障害者雇用の促進を図ることを目的としているため、当該奨励金により雇用された新規障害者数を目標として設定。 数値については、平成24年度上半期の支給実績及び制度改正内容(対象企業規模拡大、雇い入れにより法定雇用率達成する企業に限定。支給額増額)を踏まえ設定。	四半期単位	直轄
39	精神障害者に対する雇用管理ノウハウの蓄積と普及	⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	平成21年度及び平成22年度に実施した企業における精神障害者の雇用・定着のノウハウを構築する精神障害者雇用促進モデル事業の事例集を作成するとともに、6ブロックにおいて当該モデル事業の企業担当者等を招いたセミナーを開催し、精神障害者に対する雇用管理ノウハウの普及を図る。	A	4,117	4,301	7,080		①セミナー参加者において「精神障害者の雇用に対する理解が深まった」と評価した割合90%以上 ②セミナーを開催する各ブロックにおけるハローワークの就職件数(精神障害者)前年度以上	①セミナー参加者において「精神障害者の雇用に対する理解が深まった」と評価した割合 90%以上 ②セミナーを開催する各ブロックにおけるハローワークの就職件数(精神障害者) 前年度以上	本事業は、セミナーの開催等により、精神障害者の雇用・定着のノウハウを普及し、精神障害者の雇用促進を図ることを目的としているため、セミナーに参加した事業主における精神障害者の雇用に対する理解度が一定以上となること及びセミナー開催地域すべてにおいて精神障害者の就職件数が増加することを目標として設定。 数値については、24年度実績見込み等を踏まえ設定。	随時	直轄
40	障害者雇用促進のための意識改革形成推進事業	⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	企業向けの専門相談窓口を設け、経営の専門家が、障害者雇用について、特例子会社の設立や障害者の雇用管理を始めとした企業が抱える課題に対して助言等を行う。	A	8,505	8,582	17,516		①相談を受けた事業主から「役に立った」旨の評価の割合90%以上 ②障害者雇用相談員の相談により解決した経営上の問題点等の処理件数385件※以上 ※実施期間(11か月間)を考慮し、目標数値を調整	①相談を受けた事業主から「役に立った」旨の評価の割合90%以上 ②障害者雇用相談員の相談により解決した経営上の問題点等の処理件数 630件以上	本事業は、経営的管理の側面からの障害者雇用の意義や、障害者の配置や生産性の向上方法、雇用管理面での配慮等の相談・助言を行うものであり、これについての成果を把握する観点から、ユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定。数値については、24年度実績見込みを踏まえ設定。 さらに、事業主等からの相談に応じ、雇用管理面での配慮等種々の支援を行っていくため、障害者雇用相談員の相談により解決した処理件数を目標として設定。 数値については、24年度実績見込み及び25年度の実施箇所数(1箇所増)を踏まえ設定。	四半期単位	民間団体
41	精神障害者等雇用安定奨励金	①雇用創出型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金	精神障害者及び重度知的障害者の雇用の促進・安定を図るため、カウンセリング体制の整備等、精神障害者が働きやすい職場づくりに努める事業主や、精神障害者又は重度知的障害者を雇入れ、かつ、その雇用管理を行うために必要な業務遂行上の支援を行う者を配置する事業主に、奨励金を支給する。	-	0	0	84,198		-	①平成25年5月16日から平成25年9月末までに雇い入れられ、事業主が働きやすい職場作りを行った精神障害者又は重度知的障害者のうち、6ヶ月間継続して雇用された割合 60%以上 ②対象労働者の雇入れ件数 650件	本助成金は、精神障害者等が働きやすい職場づくりを実施した事業主に対する奨励金であり、事業所における精神障害者等の雇用に係る課題を解消し、精神障害者等の一層の雇用促進、さらには職場定着を図ることを目的としている。このため、雇い入れられ、事業主が働きやすい職場作りを行った精神障害者等のうち、6ヶ月間継続して雇用された割合及び本助成金の対象労働者の雇い入れ件数を目標として設定。 数値については、ハローワーク紹介により就職した精神障害者の6ヶ月後の職場定着状況や24年度まで実施していた同趣旨の助成金(精神障害者雇用安定奨励金等)の平成24年度実績見込みを参考に設定。	四半期単位	直轄

25' No.	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	23' 評価	平成23年度決算額	平成24年度予算額	平成25年度予算案	目標管理区分	24' 目標(アウトカム目標)	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
42	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	①雇用創出型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金	発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、発達障害者又は難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。	-	0	0	114,300		-	①平成25年5月16日から平成25年9月末までに雇い入れた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 60%以上 ②対象労働者の雇入れ件数 380件	本助成金は、発達障害者及び難病患者の雇用を促進することを目的としているため、雇入れ後6か月間継続して雇用された発達障害者又は難治性疾患患者の割合及び本助成金の対象労働者の雇入れ件数を目標として設定。 数値については、24年度まで実施していた同趣旨の助成金(発達障害者雇用開発助成金及び難治性疾患患者雇用開発助成金)の平成24年度実績見込みを踏まえ設定。	四半期単位	直轄
43	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	①雇用創出型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金	中小企業(300人以下)である事業主が、平成25年4月1日以降に新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を10人以上雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行う。 ※支給実績が出てくるのはH26年度以降	-	0	0	0		-	障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数 100人以上	本助成金は、中小企業(300人以下)である事業主が、平成25年4月1日以降に新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を新たに雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行うものである。このため、当該計画により事業所で新たに雇用予定である障害者数を目標として設定。 数値については、前身の助成金の実績等を踏まえて設定した平成25年度における本助成金の受給資格認定対象予定事業所数(10件)と、新規雇用障害者数(10人)を乗じて算出した数とした。	年2回(9月、3月)	直轄
(3) 若年者の雇用の促進						3,544,364	8,715,931	8,707,418						
44	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。	A	1,333,879	1,298,664	1,441,918		各都道府県の実情に応じて成果目標(就職者数等)を設定	就職者数 10万8千人以上	事業の実施主体である各都道府県が地域の実情に応じて設定した目標を足し上げて設定するもの。	年単位	民間団体等
45	新卒者等に対する就職支援	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意識や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うジョブサポーターを公共職業安定所に配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。 また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。	A	2,210,485	5,607,252	5,547,314		①新卒応援ハローワークの利用者数延べ54万5千人以上 ②新卒応援ハローワークにおける正社員就職件数6万1千人以上 ③学卒ジョブサポーターによる支援による正社員就職者数12万4千人以上(大卒等8万人、高卒等4万4千人を目安に取り組む) ④学卒ジョブサポーターの支援による開拓求人数12万9千人以上	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職件数8万8千人以上 ②学卒ジョブサポーターによる支援による正社員就職者数17万6千人以上(大卒等12万6千人、高卒等5万人を目安に取り組む)	事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークの利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進するものであることから、新卒応援ハローワークの就職件数を目標として設定するもの。 また、学卒ジョブサポーターによる未内定者等に対する就職支援や求人開拓を実施し、新規学校卒業生等の就職を促進し、求人の確保を行うものであることから、学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数を目標として設定するもの。	月単位	直轄
46	就職氷河期世代も含めたフリーター等の就職支援の強化	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	新卒応援ハローワークによる新卒者・既卒者への就職支援により、フリーターにならないようする入り口対策に加え、ナビゲーターによる就職までの担当者制の向き合い型支援等によるフリーターからの出口対策を行う。	-	0	1,810,015	1,718,186		ハローワークの職業紹介により、正規雇用に結びついたフリーター等の数 24万人以上	ハローワークの職業紹介により、正規雇用に結びついたフリーター等の数 29万9千人以上	本事業における正規雇用による就職件数を目標として設定するもの。 (平成24年度におけるハローワークにおけるフリーター等の正規雇用に向けた支援の実績(見込み)をもとに、これまでの政策効果等によるフリーター絶対数の減少、平成25年度からのわかものハローワークの平年化等を勘案し、設定)	月単位	直轄
(4) 就職困難者等の雇用の安定・促進						57,870,879	102,389,160	110,633,327						
47	特定求職者雇用開発助成金	①雇用創出型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金	高齢者(60歳以上65歳未満)、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賞金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者雇用開発助成金を、65歳以上の離職者を雇い入れた事業主に対して高齢者雇用開発特別奨励金を、東日本大震災に係る被災者を雇い入れた事業主に対して被災者雇用開発助成金を支給。	-	50,705,522	94,055,316	89,944,557	AB	①特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 【目標管理期間:平成23年度～平成25年度】 ②高齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合 80%以上	①特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標とする。 ②本助成金の目的は、65歳以上の離職者が、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下となることを目標とする。 ③雇用機会の増大を図るための支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定した。この目標値については、本調査を初めて実施するにあたり、同様の趣旨による調査が行われている他事業の実施状況を参照に設定したものの。	月単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄	

25' No.	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	23' 評価	平成23年度決算額	平成24年度予算額	平成25年度予算案	目標管理区分	24' 目標(アウトカム目標)	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
48	事業主支援アドバイザーの配置	②雇用維持型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	労働局(ハローワーク)に専門の相談員(社会保険労務士相当)を配置し、業績悪化に伴い雇用問題を抱えている企業に対して、専門相談員が企業を訪問する等により相談を受け、必要の対応策や助成措置についてアドバイスをを行い、併せて助成金の支給申請の受付や確認、支給事務等の支援を行う。	A	6,011,595	6,740,838	5,839,834		①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を30日以内(初回申請については平均60日以内)とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を97%以上とする。	①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を30日以内(初回申請については平均60日以内)とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を97%以上とする。	①助成金の支給事務を迅速化させるため、代表的な助成金である雇用調整助成金の平均審査処理期間を目標に設定した。 ②雇用調整助成金の制度や支給のための説明を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標に設定した。この目標値については、平成23年度の実績が99%、H24年度は99%であったことを踏まえ、97%以上の利用者が役立った旨の評価をしていれば、大部分の利用者に役立っているものと評価できるため、97%以上を目標とする。	月単位	直轄
49(新規)	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)雇用安定等給付金	有期契約労働者、パート労働者及び派遣労働者等のキャリアアップや雇用管理の改善を促進し、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。	-	0	0	5,338,601	A	-	①キャリアアップ計画の認定件数1,300件以上 ②キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合85%以上	①本事業は、非正規雇用労働者のキャリアアップを促進するための助成制度として平成25年度から新たに創設されるものであり、その利用に当たって事業主は「キャリアアップ計画」を作成することが必要であることから、事業開始初年度の目標として、当該キャリアアップ計画の認定件数を設定。目標数値については、平成24年度の類似の事業における実績を参考に当初目標を設定。なお、平成25年度予算成立が遅れたことにより、本事業の開始が遅れたことを踏まえ目標を設定。 ②事業内容が効果的かどうかを把握する観点から、ユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定。目標数値については、平成24年度の類似の事業目標を参考に設定。	月単位	直轄
50	トライアル雇用奨励金事業の実施	①雇用創出型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金	職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワーク等の紹介により、一定期間試用雇用した事業主に対して助成するものであり、これにより、その適正な業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目指す。	-	0	0	7,032,000	A	-	①常用雇用移行率79%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上	①過去の常用雇用移行率を踏まえて目標設定(平成21年度実績78.7%、平成22年度実績79.1%、平成23年度実績80.5%の平均) ②事業内容が効果的かどうかを把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、一定程度の水準のものとして設定。	月単位	直轄
51	長期失業者等総合支援事業費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)職業講習等委託費	離職後1年以上の長期失業者及び長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、ハローワークによる職業紹介を基軸に、民間事業者への委託により、民間のノウハウを活用したキャリア・コンサルティング、就職セミナー、グループワーク、メンタルヘルズ相談、職業紹介及び職場定着支援などの就職支援を総合的に実施する。	-	36,603	584,420	1,873,500		支援開始者の就職率28%	支援開始者の就職率 50%	本事業は、通常の支援だけでは就職が困難な長期失業者等に対して、民間事業者への委託による担当者制の就職支援を実施し、求職活動のスキルを高めることで、就職につなげることを目的とする。このため、目標の指標は、本事業による担当者制の就職支援を受けた者の就職率とした。 目標値は、過去の実績、雇用失業情勢(新規求職、就職率)の見直し及び25年度予算案を総合的に勘案し、就職率を前年比22ポイント引き上げた。	月単位	民間団体等(一部直轄)
52	日雇労働者等就労支援事業	④能力開発型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (事項)日雇労働者等就労支援事業(就労支援推進費) (事項)日雇労働者等就労支援事業(就業開拓推進費) (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)職員旅費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場、地方自治体や民間団体等で構成される協議会に委託して住居喪失不安定就労者の就労支援を実施するチャレンジネット(一般会計による委託費で実施)へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う他、求人開拓推進員が寮付き求人などの求人開拓等を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。	C	524,212	502,168	520,985		①ホームレスの受講後の就職率52%以上 ②講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上 (参考:ホームレス等就労支援推進費 平成24年度目標) ①ホームレス自立支援センター及びチャレンジネットにおける求職者の常用就職率50%以上 ②求人開拓推進員(ホームレス及び住居喪失不安定就労者)1人あたりの求人確保数240件以上	① ホームレス自立支援センター及びチャレンジネットにおける求職者の常用就職率51%以上 ② 求人開拓推進員(ホームレス及び住居喪失不安定就労者)1人あたりの求人確保数240件以上 ③ 日雇労働者等技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上	① 就職支援ナビゲーター(就労支援分)の支援による再就職の促進を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。 目標値については、平成21～23年度実績(平成21年度46.8%、平成22年度49.6%、平成23年度55.1%)の平均値から51%に設定する。 ※ 日雇労働者等技能講習の対象者のうちホームレスについては、自立支援センター入所者を対象としていることから、これを目標として掲げた場合、自立支援センターの求職者に含まれることから重複感があること、また、目標値については、技能講習を受講していない者が含まれる分、低く設定する必要があることから、就職率についてはホームレス等就労支援推進費の実績から算出した数値である。 ②対象者に係る求人開拓推進員1人あたりの平均確保件数から240件/人(平成21年度223件、平成22年度187件、平成23年度304件)を設定する。 ③受講者の講習満足度調査を参考に設定する。目標値については、過去の実績等を踏まえ設定。	四半期単位	民間団体等
53	住居・生活総合支援事業費	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	被災3県(岩手、宮城及び福島)において、住居・生活支援を必要とする求職者等に対して、第二のセーフティネット支援施策等に関する総合相談と相談窓口への円滑な誘導等を行うとともに、第二のセーフティネット支援施策等を行う各地域の関係機関が連携・協力の強化を図るため、「生活福祉・就労支援協議会」を開催する。	A	590,390	494,839	73,003		利用者にアンケートを実施し、住居・生活支援アドバイザーの相談・誘導等に役に立ったとする割合が75%以上	・被災地3局(岩手、宮城及び福島局)で利用者にアンケートを実施し、住居・生活支援アドバイザーの相談・誘導等に役に立ったとする割合が80%以上 ・住居・生活支援アドバイザーの相談により解決した住居・生活上の問題点等の処理件数 8,310件以上	相談・誘導に関する円滑な業務運営状況を把握する観点かつ利用者の視点からの評価として、満足度及び問題点等の処理件数を目標として設定する。 目標値は過去の実績等を踏まえ、満足度については平成24年度の目標値75%と実績(年度途中)の88.2%との中間値に近い80%と設定し、問題点等の処理件数については前年度の実績を上回る値となるよう設定。	四半期単位	直轄

25' No.	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	23' 評価	平成23年度決算額	平成24年度予算額	平成25年度予算案	目標管理区分	24' 目標(アウトカム目標)	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
54	就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用開発支援事業費等補助金	アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付を行う民間団体等に支援を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。	B	2,557	11,579	10,847		1年以上の継続雇用率:70%以上	1年以上の継続雇用率:68%以上	労働力調査(平成24年平均、北海道)において、役員を除く雇用者(212万人)のうち、正規の職員・従業員数が133万人(62.7%)であったことから、左記の指標を目標として設定する。	四半期単位	民間団体等
4 その他						14,735,825	17,818,651	20,475,447						
55	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)	④能力開発型	項)職業能力開発強化費 (目)職場適応訓練委託費	雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。	B	1,484	3,113	3,113		職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合72%以上	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合72%以上	職場適応訓練は、訓練修了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。実績・予算額等を踏まえ、昨年度と同水準の目標を設定。	上半期、下半期	直轄
56	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費(雇用安定事業分)	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高齢・障害者雇用支援助定運営費交付金 (項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金 (項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)施設施工費 (目)施設施工費 (目)土地建物借料 (目)施設整備費	厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項 ○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項 ○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項	A	13,295,432	12,858,969	12,308,113		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用機会の確保等に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」 (a)事業主等に対する各種給付金の支給については、定年引上げ等奨励金(中小企業定年引上げ等奨励金、高齢者職域拡大等助成金、高齢者労働移動受入企業助成金)(別業)参照 「○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b)高齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (c)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、75%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (d)ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による支援の実施)については(別業)参照 (e)精神障害者の復職支援及び雇用継続支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職又は雇用継続できるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項」 (a)事業主等に対する給付金の支給については、高齢者雇用安定助成金(別業)参照 「○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b)高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (c)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (d)ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による支援の実施)については、中期目標期間中に支援終了後の6ヶ月経過後時点での職場定着率が80%以上となるようにする。 (e)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職できるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標及び中期計画に基づいて設定	月単位	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
57	外国人労働者雇用対策費	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、就労を目的として在留する外国人について、適切な雇用機会の確保を図る。	A	198,546	272,812	286,855		外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率14%以上	外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 14%以上	製造業を中心に求職者が増加傾向にあるなど、雇用情勢が依然として厳しい状況が見込まれることを勘案し、平成20年度から平成24年度(平成24年4月から平成25年1月まで)までの実績を踏まえて設定。	月単位	直轄
58	日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の整備	③就職支援型 ④能力開発型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	日系人集住地域のハローワークにおいて、通訳・相談員の増員や市町村とも連携したフリーストップコーナーの設置等の体制強化を行う他、就労のためのスキルが不足している者への研修を実施し、早期の再就職を図る。	A	1,154,421	1,122,564	1,050,793		日系人就職支援プログラムの就職率(就職によるプログラム終了者/プログラム終了者) 42%以上	日系人就職支援プログラムの就職率(就職によるプログラム終了者/プログラム終了者) 44%以上	製造業を中心に求職者が増加傾向にあるなど、雇用情勢が依然として厳しい状況が見込まれることを勘案し、平成20年度から平成24年度(平成24年4月から平成25年1月まで)までの実績を踏まえて設定。	月単位	直轄

25' No.	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	23' 評価	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額	平成25年度 予算案	目標 管理 区分	24' 目標(アウトカム目標)	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリ ング (月単位、 四半期 単位)	実施 主体
59	地方就職 希望者活 性化事業 費	③就職支援型	(項)地域雇用機会 創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	送出地の地方就職支援コーナーを拠点と する広域職業紹介機能と受入地における Uターンに係る情報発信機能の有機的 な連携を図り、送出地と受入地が一体的 にUターンへの支援をすることにより、首 都圏等から地方圏への人材の労働移動 を促進し、当該地域の雇用の活性化を図 る。	D	85,942	102,202	98,343		「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に 対する就職者数の割合が前年度実績以上	「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就 職者数の割合が過去3年間(H22～H24)の平均実績(17.9%) 以上	Uターン就職については、一般職業紹介と異なり、住居の移転等を伴う ものであることに加え、Uターン希望者の家庭の事情等、個々の生活環 境の違いにより緊要度も様々である。 そのため、来所する対象者の緊要度によって就職の困難さが異なるた め、年度ごとに実績(就職率)が大きく変動することから、直近3年間の就 職率の平均実績を目標値とすることとしたい。 なお、実際、過去の実績を勘案しても年度ごとの変動が大きいことから、 平均実績を用いることが妥当であると判断した。(参考) H22年度 17.0% H23年度 13.6% H24年度 23.2% 3年間平均 17.9%	四半期単 位	直轄
60	一体的実 施事業運 営費	③就職支援型	(項)職業紹介事業 等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)職業講習等委 託費	希望する地方自治体において、国が行う 無料職業紹介等の事務と地方が行う業務 が、地方自治体の主導の下、運営協議会 の設置などにより一体的に実施され、利 用者の様々なニーズにきめ細かく応える ことが可能となるよう「一体的実施施設」を 設置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実 施するため、事業内容に応じ、当該地域 において適切と判断される民間団体に委 託して、就職セミナー等を実施する。	—	0	3,458,991	2,931,738	B	事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営 計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定 【目標設定期間:平成24年度～平成25年度】	事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の 中で、成果目標(就職件数等)を設定 【目標設定期間:平成24年度～平成26年度】	・本事業は、事業実施地域ごとに地域の実情に応じた事業内容を実施す るため、各事業運営計画で目標を設定することとする。	四半期単 位	直轄(一 部民間 団体等)
61 (新規)	生活保護 受給者等 就労自立 促進事業 費等	③就職支援型	(項)高齢者等雇用 安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)高齢者等雇用 安定促進事業委託 費	生活保護受給者やポーター層など、生活 困窮者を広く対象に、自治体とハロー ワークが一体となった就労支援体制を全 国的に整備し、早期支援を徹底するなど、 就労支援を抜本的に強化する。	—	0	0	3,796,492		—	就職者数6万人以上(うち雇用保険被保険者になる割合40% 以上)	本事業の前身である「福祉から就労」支援事業の実績等から、就職支援 ナビゲーター一人当たり75人～110人(配置場所に応じて設定)を支援す るものとし、これにナビゲーター配置数を乗じて得た14万人を本事業の支 援対象規模と想定している。「福祉から就労」支援事業では、24年度につ いて就職者数3万人以上(就職率に換算して45%程度以上)を目標として おり、本事業では支援対象者を大幅に増加させることから、より就職の困 難な者が支援対象となるものの、これまでの同水準の就職率となる6万 人以上を目標に設定する。また、就職者のうち雇用保険被保険者になる 割合については、過去の実績等を踏まえ設定。	月単位	直轄
5 キャリア形成支援システムの整備						11,614,864	9,095,546	9,253,563						
62	キャリア 形成促進 助成金	④能力開発型	(項)地域雇用機会 創出等対策費 (目)雇用安定等給 付金	事業主が、事業内職業能力開発計画等 に基づき、その雇用する労働者に対し、 職業訓練の実施、自発的な職業能力開 発の支援を推進した場合に、訓練経費や 訓練中の賃金等を助成する。また、若年 労働者のキャリア支援、成長分野での人 材育成といった政策課題に的確に対応す るため、これらの課題に対応した訓練(政 策課題対応型訓練コース)には、より重点 的な助成を行う。	C	11,116,119	8,555,542	8,307,488	A	①事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったこ とにより訓練等を実施したとする割合90%以上 ②助成措置の対象となった訓練等を従業員に受講(支 援)させた目的が達成できたとする割合90%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象とな る訓練等の目的が達成できたとする割合90%以上 ④助成措置の対象となった従業員から、助成対象とな る訓練等によりキャリア・アップにつながったとする割合 90%以上	①本助成措置が訓練受講の目的の達成に役立ったとする事 業主の割合が90%以上 ②助成対象の訓練等によりキャリアアップにつながったとす る従業員の割合が90%以上 ③政策課題対応型訓練コースに対する助成措置が、訓練受講 の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上	本事業は、計画的な職業訓練を実施する事業主に対して助成を行うこと により、段階的かつ体系的な職業能力開発の促進、もって企業内におけ る労働者のキャリア形成の促進を目的とするものである。このため、①事 業主の計画した訓練目的達成の促進及び②従業員のキャリアアップの促 進を目標として設定した。 併せて、平成25年度において、若年労働者の育成、成長分野での人材育 成等政策課題に対応した訓練に対する重点助成を行うことから、③政策 課題対応型訓練コースについて、事業主の訓練目的の達成に役立つこと を目標とした。これら3つの目標に関する指標を左記のように設定し、事業 主及び労働者に対するアンケート調査を通じて測定することとした。 目標数値については過去の実績を踏まえ設定。	四半期単 位	直轄
63	キャリア 支援企業 創出促進 事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)職業能力開発 強化費 (目)生涯職業能力 開発事業等委託費	企業に対し、労働者のキャリア形成の支 援に関する助言・情報提供、キャリアコ ンサルティングの実施、各種講習等の実施 による支援を行うとともに、企業におけ る人材育成システム全般に関する情報取 集、分析を行い、幅広い企業に発信す ることにより、労働者に対するキャリア形成 支援に取り組む企業の創出を促進する。	A	392,139	413,443	669,795		①支援後、企業内キャリア形成支援が促進された(事 業内計画の作成、職業訓練の実施・改善、社内意識啓 発等がなされた)割合 90%以上 ②支援を受けて「役に立った」とする回答の割合 90% 以上	・本事業による支援の後、労働者に対するキャリア形成支援を 促進させた企業の割合 90%以上	・本事業は、企業内における人材育成の推進(労働者に対するキャリア形 成支援の促進)を図ることを目的としているため、「本事業による支援後、 労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合」を目標として 設定した。 ・目標数値については、過去の実績を踏まえ設定している。	年単位	民間団 体等

25' No.	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	23' 評価	平成23年度決算額	平成24年度予算額	平成25年度予算案	目標管理区分	24' 目標(アウトカム目標)	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
64	キャリア・コンサルティングの普及促進	⑤環境整備型	(項)職業能力開発強化費 (目)生涯職業能力開発事業等委託費	労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行う基盤としてキャリア・コンサルティングの普及促進を図るため、キャリア・コンサルティングに関する調査・研究、キャリア・コンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供及びジョブ・カード講習を実施する。また、海外での経験を希望する若者に対して、その経験を生かして国内での就職が実現できるよう、キャリア・コンサルティング等によるキャリア形成支援等を行う。	B	106,606	126,561	276,280		平成24年度末時点でのキャリア・コンサルタント養成数8万人	平成25年度末時点でのキャリア・コンサルタント養成数8万7千人	本事業は労働者の適切な職業選択や効果的な職業能力開発を支援するため、キャリア・コンサルティングを受けられる機会の増大を目的としていることから、担い手であるキャリア・コンサルタントの養成数を指標とし、25年度においても24年度と同程度以上の数(6,000人)を養成することを見込み、目標値を設定した。	年単位	民間団体等
6 職業能力評価システムの整備						1,382,283	1,447,212	1,222,288						
65	職業能力評価の基盤整備(旧:技能検定等推進費)	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)技能向上対策費補助金 (目)生涯職業能力開発事業等委託費	技能検定の職種ごとに専門調査委員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。また、職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準を策定・改訂するとともに、これに基づく人材育成・評価のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)の開発を進めながら、活用の促進を図る。	A	1,382,283	1,447,212	1,222,288		①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合80%以上	①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合80%以上	①技能検定が社会的ニーズに合致したものであるかを計るため、技能検定受検者を有する企業が、技能士の処遇向上や技能検定合格者を採用に当たって考慮するといった自主的な取組がどの程度行われたか効果測定する。目標値については過去の実績を踏まえ設定。 ②労働移動の増大に伴う労働市場のマッチング機能の強化や労働者の職業能力に応じた処遇のためには、労働者の職業能力が適切に評価されることが重要であるため、その対策として実施する当該事業により、どれだけ利用者(企業)の取組に影響を与えたか、効果測定する。 なお、本事業は、毎年度新規業種の職業能力評価基準を策定するため、目標値については、24年度目標と同じ数値を設定。	年単位	①直轄 ②事業受託者
7 多様な訓練機会の確保						33,523,482	45,528,504	46,079,944						
66	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)離職者等職業訓練費交付金 (目)生涯職業能力開発事業等委託費 (目)雇用開発支援事業等補助金	経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。	X	30,822,678	42,323,855	43,046,219	A	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率65%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率65%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上	平成22年6月18日閣議決定「新成長戦略」第3章(6)「雇用・人材戦略」の【2020年までの目標】に記載の「公共職業訓練受講者の就職率:施設内80%、委託65%」に合わせて設定。 また、職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。	月単位	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県
67	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	④能力開発型	(項)障害者職業能力開発支援費 (目)障害者職業能力開発支援事業委託費	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。	D	871,739	1,118,597	1,042,064		就職率50%以上(訓練終了後3ヶ月時点)	就職率47%以上(訓練終了後3ヶ月時点)	障害者の委託訓練における就職率の目標を新たに平成29年度に55%とすることとしており、平成23年度の就職率実績が44.4%となっていることから、平成25年度以降毎年2%程度目標を上昇させることを目標とし、平成25年度は47%とした。	月単位	都道府県
68	介護労働者能力開発事業の実施	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)介護労働者雇用改善援助事業等交付金	公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離職者を対象として、介護労働講習610時間(実務者研修450時間を含む)及び介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。	A	1,035,680	1,120,581	1,127,683		介護職員基礎研修終了後3ヶ月時点の就職率80%以上	介護労働講習終了後3ヶ月時点の就職率80%以上	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(平成23年9月末までは独立行政法人雇用・能力開発機構)及び都道府県が実施した介護系委託訓練の就職率実績75.5%(平成23年度)及び公益財団法人介護労働安定センターの能力開発事業における過去3年間の目標達成状況を踏まえ、目標値を設定。	月単位	公益財団法人介護労働安定センター
69	認定職業訓練助成事業の推進	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)職業能力開発校設備整備費等補助金	認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。	B	793,385	965,471	863,978		助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率75%以上	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率75%以上	助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については過去の実績を踏まえ設定。	年単位	都道府県

25' No.	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	23' 評価	平成23年度決算額	平成24年度予算額	平成25年度予算案	目標管理区分	24' 目標(アウトカム目標)	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
8 若年者の職業能力開発の推進						205,739	201,712	192,247						
70	技能実習制度推進事業	⑤環境整備型	(項)若年者等職業能力開発支援費 (目)若年者等職業能力開発支援事業委託費	技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図り、外国人技能実習生の能力を開発・向上させることを目的に、技能実習生受入れ企業等に対する巡回指導、母国語電話相談、技能実習計画の評価、受入れ企業の倒産等の場合の実習継続支援、技能実習指導員に対する講習会の開催等を行う。	A	205,739	201,712	192,247		①技能実習生が当初の計画どおり技能を修得できたかどうかの指標として、技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合80%以上 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上	①技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合85%以上 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上	技能実習制度は、より実践的な技術、技能等の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的としていることを踏まえ、本事業の目標達成度の指標を設定する。 ①当初の計画に従った実習を終了し、無事に本国に帰国することが重要であることから、「修了認定を受けた者の割合」(平成23年に技能実習2号に移行した者が25年に実習を終了した割合)を目標として設定。目標値については過去の実績を踏まえるとともに、東日本大震災によって被害を受けた実習実施機関の技能実習生(平成23年1月～5月に技能実習2号に移行した者)の帰国及びその後の再入国による影響を勘案して設定。 ②単に修了認定を受けることのみならず、実習生自身の評価においても実習目標を「十分に達成できた」とすることが重要であるため、これを目標として設定。目標値については過去の実績を踏まえ設定。	四半期単位	民間団体等
9 その他職業能力開発関係						41,576,012	55,187,118	57,619,906						
71	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)	④能力開発型	(項)技能継承・振興推進費	各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、ものづくりマイスター制度を創設し、中小企業等において若年技能者を対象に、技能競技大会に参加する若年技能者への技能指導等を行い、技能の様々な要素が盛り込まれた技能競技大会の競技課題等による演習を通じたスキルアップに取り組み、効果的な技能の継承や後継者の育成を行う。また、地域における技能振興の取組を一層推進するため、地域関係者の創意工夫による技能尊重気運の醸成、技能士のスキルアップを図る。	C	684,865	623,817	4,074,978		①第50回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合90%以上、技能五輪全国大会の来場者数108,000人以上(過去5年間の委託団体と都道府県の共催(2回)の平均値107,901人) ②若年者に対する技能者の魅力増進事業(技能に関する展示事業)の来場者のうち、技能について魅力・重要性を認識した者や職業能力の習得等への関心を持った者の割合80%以上、若年者に対する技能者の魅力増進事業の来場者数6,200人以上(過去最大6,155人を超える数) ③熟練技能者を活用した技能継承については、(1)フェア関係:来場者数1日当たり1,000人以上・来場者満足度90%以上、ものづくり体験学習関係:1教育機関当たりの体験者数25人以上・体験者満足度85%以上、(2)熟練技能者派遣先:高等学校数31校・中小企業を受講者数150人、派遣熟練技能者数35人、(3)指導を受けた企業満足度80%以上、(4)高校指導者等研修受講者に対する研修効果調査で、成果があったが90%以上	①ものづくりマイスターの活動数延べ51,120人以上(例えば、1人のマイスターが3人の訓練生に対して10日間訓練した場合は30人) ②第51回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合80%以上 ③熟練技能者を活用した技能継承については、(1)フェア関係:来場者満足度90%以上 (2)ものづくり体験学習関係:体験者満足度90%以上 (3)指導を受けた企業満足度80%以上 (4)高校指導者等研修受講者に対する研修効果調査で、成果があったが90%以上	①新設するものづくりマイスターを活用して、効果的な技能の継承や後継者の育成等を行う事業であることから、当マイスターの活動数を目標とする。 ②ものづくりの魅力を喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして同大会を実施していることから、アンケート調査を実施し、来場者のものづくりに対する意識に影響を与えた割合を目標とする。 ③熟練技能者を活用した技能継承事業が効果的に実施されていることを把握する観点から、受講者等に対するアンケート調査等を実施し、満足度の割合等を目標とする。 ②から③の目標値については、過去の実績を考慮して設定した。	年単位	事業受託者
72	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金	④能力開発型	(項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発助成金 (項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金	求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営	A	33,258,080	52,877,601	51,805,868		【離職者を対象とする職業訓練の実施について】 訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とすること。 【高度技能者の養成のための職業訓練について】 専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とすること。 【在職者を対象とする職業訓練について】 受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにすること。また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標及び中期計画に基づいて設定	四半期単位	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
73	「ジョブ・カード制度」の推進	④能力開発型	①(項)職業能力開発強化費 (目)諸謝金、職員旅費、委員等旅費、療費、生涯職業能力開発事業等委託費 ②(項)職業能力開発強化費(目)生涯職業能力開発事業等委託費	「ジョブ・カード制度」の推進を図るため中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、企業に対する普及促進、ジョブ・カード普及サポーター企業の開拓、訓練プログラムの作成支援等を行う。	—	7,633,067	1,685,700	1,739,060	C	①ジョブ・カード取得者数5年間で100万人(平成24年度は31万人) ※新成長戦略(平成22年6月18日、閣議決定)において、2020年までに300万人という目標も設定されている。 ②職業能力形成プログラムの修了者数5年間で40万人(平成24年度の職業能力形成プログラムの受講者数25万人) ③雇用型訓練修了3ヶ月後の就職率75%以上 【目標管理期間:平成20年度～平成24年度】	①ジョブ・カード取得者数平成25年度目標:19.7万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の就職率85%以上	ジョブ・カード取得者数の目標については、新成長戦略等において平成24年度までに100万人(83万7千人(平成25年2月末時点))、平成32年までに300万人の目標が掲げられている。 平成25年度以降については、上記300万人の達成に向けて、実績が前年度の実績と比較し、1割ずつ増加することを見込んだ目標値を設定している。 また、ジョブ・カード制度における雇用型訓練は、フリーター等の正社員経験の少ない方を対象に、実践的な職業訓練機会を提供し、正社員へと導くことを目的とするものであるため、訓練修了後の正社員就職率を目標値として設定している。	四半期単位	直轄、民間団体等

25' No.	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	23' 評価	平成23年度決算額	平成24年度予算額	平成25年度予算案	目標管理区分	24' 目標(アウトカム目標)	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
10 雇用均等・両立支援・パート労働対策関係						7,415,192	9,436,478	7,812,017						
74	両立支援助成金	②雇用維持型 ④能力開発型	(項)男女雇用均等雇用対策費 (目)雇用安定等給付金	働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給する。 1. 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 労働者のための保育施設を事業所内に設置、増築などを行う事業主・事業主団体にその費用の一部を助成 2. 子育て期短時間勤務支援助成金 就業規則等により子育て期の労働者が利用できる短時間勤務制度を設け、労働者に利用させた事業主等に対して助成 3. 中小企業両立支援助成金 (1)代替要員確保コース 育児休業取得者の代替要員を確保するとともに、育児休業取得者を現職復帰させた事業主等に対して助成 (2)休業中能力アップコース 育児休業または介護休業中の労働者に対して、能力の開発および向上に関する措置を講じた事業主等に対して助成 (3)継続就業支援コース 育児休業取得者を育児休業終了後原職復帰させ、あわせて職業生活と家庭生活との両立を支援するための研修等を実施する事業主等に対して助成 (4)期間雇用者継続就業支援コース 有期契約労働者(期間雇用者)について、通常の労働者と同等の要件で育児休業を取得させて育児休業終了後原職復帰させ、あわせて職業生活と家庭生活との両立を支援するための研修等を実施する事業主等に対して助成	B, B, A, A, Z, -	6,322,840	8,070,988	6,195,850	A	①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上	①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上	①本助成金は、仕事と家庭を両立しやすい環境整備に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における労働者の継続就業率を目標とする。目標値については、過去の実績を踏まえ設定したものである。 ②育児を行う労働者の就業継続のための措置である本事業内容を効果的に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定する。目標値については一定の水準のものとして設定。	四半期単位 (アウトカム指標は年度単位)	直轄
75	在宅就業支援事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)庁費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費	在宅ワーカーの再就職に資することを目的として、各種情報提供、相談への対応及びセミナーの開催を行う。	A	22,926	25,230	25,221		再就職セミナーを受講した者のうち、「役に立った」と回答した者の割合90%以上	①再就職セミナーを受講した者のうち、「役に立った」と回答した者の割合90%以上 ②相談窓口における在宅ワーカー等からの相談処理件数250件	在宅就業者総合支援事業は在宅ワーカーの再就職に資することが目的であるため、再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動の役に立ったと考える者の割合及び相談窓口における在宅ワーカー等からの相談処理件数を目標とする。 数値目標については、①は平成24年度事業の達成状況に基づき、引き続き同程度の水準を目標とすることが適切であると考え、昨年度と同様の水準に設定、②は過去の実績を踏まえ設定した。	月単位 (アウトカム指標は年度単位)	民間団体等
76	ポジティブ・アクション推進事業	⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費	男女雇用機会均等法の周知徹底を図るとともに、企業が具体的なポジティブ・アクションの取組を行うことができるよう、ポジティブ・アクション情報ポータルサイトを活用した女性の活躍状況の情報開示の促進や企業と経営者団体と行政が連携した協議会の開催、「均等・両立推進企業表彰」の実施等必要な助言及び情報提供を行うとともに、企業の労使で男女の均等度合いを把握してポジティブ・アクションにつなげるための取組を実施する。	A	185,723	214,693	251,074		①機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大や雇用均等対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとする事業所の割合90%以上 ②ポジティブ・アクション取組会議に参加した事業所のうち、「見える化支援ツール」「業種別支援ツール」を含むの活用について検討しようと考えた事業所の割合85%以上 ③情報提供の媒体として使用するためのポジティブ・アクション情報ポータルサイトへの年度内アクセス件数13万件以上	①機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大や雇用均等対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を整備を図ったとする事業所の割合を目標とする。 ②本事業は、各企業の男女間の実態把握・気づきを推進し、格差解消に向けたポジティブ・アクションの取組を促進することを目的としていることから、ポジティブ・アクション取組会議に参加した事業所のうち、「業種別「見える化」支援ツール」の活用について検討しようと考えた事業所の割合を目標とする。 ③本事業は、ポジティブ・アクションに取り組もうとする企業に対する国の支援としてサイト上での情報提供を行うことから、サイトに登録している企業数を目標とする。目標値については、過去の実績を踏まえ設定。	四半期単位 (アウトカム指標は年度単位)	直轄、民間団体等	
77	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業	⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)職員旅費 (目)庁費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。	B	248,159	63,726	60,298		都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善又は改善の意向を示した事業所数90%以上	都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善又は改善の意向を示した事業所数90%以上	本事業は、育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、指導に対する改善状況を目標とする。目標値については、過去の実績を踏まえ設定。	四半期単位 (アウトカム指標は年度単位)	直轄(一部民間団体等)

25' No.	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	23' 評価	平成23年度決算額	平成24年度予算額	平成25年度予算案	目標管理区分	24' 目標(アウトカム目標)	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
78	短時間労働者均等待遇啓発事業	⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費	短時間労働者について正社員等との均等待遇の確保と正社員転換を推進するため、パートタイム労働法に基づく指導、専門家による相談・援助や職務分析・職務評価の導入支援等を行うとともに、短時間労働者の活躍を推進する雇用管理改善の取組の普及促進を行う。	A	316,588	479,411	664,179		①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②職務分析・職務評価の導入に係る研修に参加した事業所のうち、職務分析・職務評価の取組について検討しようと考えた事業所の割合60%以上	①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②職務分析・職務評価の導入に係る研修に参加した事業所のうち、職務分析・職務評価の取組について検討しようと考えた事業所の割合60%以上	本事業は、短時間労働者の均等待遇の確保及び正社員転換を推進することを目的としていることから、 ①取組の遅れている事業主に対し雇用均等室が実施した助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。 目標値については、是正までに要する一定程度の期間を踏まえて年度内の是正割合を設定。 ②短時間労働者の均等待遇確保の促進のために有効と考えられる職務分析・職務評価に取り組む意向を示した事業所の割合を目標とする。目標値については、引き続き同程度の水準を目標とすることが適切であると考え、昨年度と同様の水準に設定。	①四半期単位 ②年単位 (アウトカム指標) ①、②は年単位)	直轄(一部民間団体等)
79	女性就業支援全国展開事業	⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費	全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図れるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。	A	89,265	97,316	94,043		①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合90%以上 ②女性の就業促進支援に関するセミナーの受講者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合90%以上	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合90%以上 ②女性の就業促進支援に関するセミナーの受講者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合90%以上	本事業は、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実を図るため、全国の女性関連施設等に対する相談対応、講師派遣等の支援を行うものであることから、相談対応等の満足度を目標として設定する。目標値については、過去の実績(見込み)を踏まえ設定。	四半期単位 (アウトカム指標は年単位)	直轄、民間団体等
80	両立支援に関する雇用管理改善事業	⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、短時間労働者や育児休業取得者等に関する処遇等のベストプラクティスの普及等を行うとともに、賞金等の処遇や代替要員の配置等の雇用管理改善に向けたアドバイス等を行う。	B	229,691	485,114	521,352		①雇用均等指導員(両立担当)の訪問企業のうち、現状よりも両立支援制度を利用しやすい環境づくりに取り組む意向を示した事業所数80% ②男性の育児休業取得率前年度以上	①雇用均等指導員(両立担当)の訪問企業のうち、現状よりも両立支援制度を利用しやすい環境づくりに取り組む意向を示した事業所数90% ②男性の育児休業取得率前年度以上	本事業は仕事と家庭の両立を「実現化」するために、法制度の内容が規定化されるだけでなく、法令を上回るなどのより利用しやすい環境を整備することを目的としていることから、両立支援制度を利用しやすい環境整備に取り組む企業数を目標とする。 また、男性の育児休業の取得促進に向けて、職場や地域に対する意識啓発等を目的としていることから、男性の育児休業の取得状況を目標とする。目標値については、過去の実績(見込み)を踏まえ設定。	年単位	直轄(一部民間団体等)
11 中退(勤労者生活)関係						6,533,131	6,370,531	6,486,308						
81	中小企業退職金共済事業費	⑤環境整備型	(項)中小企業退職金共済等事業費 (目)中小企業雇用安定事業費等補助金	退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。	A	6,533,131	6,370,531	6,486,308		①在籍被共済者数が、前年度を上回る(岩手県、宮城県及び福島県を除く)。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回る。	①在籍被共済者数が、前年度を上回る(岩手県、宮城県及び福島県を除く)。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回る。	本事業は、掛金助成によって事業主の負担を軽減することにより、独力で退職金制度を設けることが困難な中小企業について、退職金制度の確立や退職金水準の向上を図り、これに加えて、中小企業退職金共済制度において確実な業務実施が求められる基幹的業務に対して補助を行うことにより当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保することにより、中小企業労働者について、雇用管理の改善による職場定着促進を図るものである。 このため、本事業については、より多くの中小企業労働者が事業の対象となることが重要であるため、目標として「在籍被共済者数が前年度を上回ること」を、また、中小企業労働者の職場定着促進が図られることとして「中小企業退職金共済制度加入事業所における一般労働者の自己都合による離職率(脱退率)が中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回ること。」を設定している。 なお、「在籍被共済者数が前年度を上回ること」については、東日本大震災による被害が大きい岩手県、宮城県及び福島県では、脱退する被共済者数の増加や、新たに加入する被共済者数の減少が見込まれるため、当該3県を除くこととする。	①月単位 ②年単位 ③月単位	(独)勤労者退職金共済機構
12 その他														
82	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費補助金	⑤環境整備型	(項)独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 (目)独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用助成運営費交付金 (項)独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費 (目)独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修	A	2,086,047	2,060,679	2,012,595		①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。 ②厚生労働省からの評価により、政策的インプリケーションに富む等高い評価を受けた成果を成果総数の80%以上とすること。 ③調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であったとの評価を得ること。 ④研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。 ⑤研修生の所属長に対する事後調査により、85%以上の者から役立っているとの評価を得ること。	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。 ②厚生労働省からの評価により、政策的インプリケーションに富む等高い評価を受けた成果を成果総数の80%以上とすること。 ③調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であったとの評価を得ること。 ④研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。 ⑤研修生の所属長に対する事後調査により、85%以上の者から役立っているとの評価を得ること。	独立行政法人労働政策研究・研修機構の第3期中期目標及び中期計画を単年度ベースに置き換えた数値目標を設定。	四半期単位	独立行政法人労働政策研究・研修機構
83	国際労働関係事業費	⑤環境整備型	(項)労使関係安定形成促進費 (目)諸謝金 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)労使関係安定形成促進事業委託費	国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労働関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい	A	435,959	419,427	408,973		本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上	本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上	本事業は、各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引及び経済連携のための人的基礎の構築を企図するものであり、我が国の労働法制及び労使慣行等を含む我が国の雇用安定策について学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用してもらうことが重要であることから、実際に活用する割合を本事業の有効性の指標とする。	四半期単位	民間団体等

25' No.	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	23' 評価	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額	平成25年度 予算案	目標 管理区分	24' 目標(アウトカム目標)	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半期単位)	実施主体
84	個別労働関係紛争対策	⑤環境整備型	(項)個別労働紛争対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)個別労働紛争対策事業委託費	①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進 ⑤いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実	A	744,326	715,482	754,706		紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のもの割合94%以上	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のもの割合94%以上	これまで本業務については、景気悪化に伴い助言・指導の申出件数が年々増加する中、ほぼ一定の人員・予算で、同水準の処理の迅速性を確保してきている。これは事業運営の効率化が図られてきたことによるものである。 当制度の利用件数は、今後も同様に高水準で推移することが見込まれることから、同水準の処理の迅速性を確保するためにはさらなる事業運営の効率化が必要である。 したがって、今後とも迅速に紛争解決の促進を図るという観点から、原則として助言・指導の申出から1ヶ月以内での処理を図ることとする。 (数値の根拠)直近のデータ(平成23年度)における助言・指導申出受付件数は前年度比24.7%増加しているが、引き続きこれまでと同水準の処理の迅速性を確保するため、24年度の目標値と同水準とした。	半期	直轄(一部民間団体等)
85	船員雇用促進対策事業	④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)船員雇用促進対策事業費補助金	船員の雇用の安定に資するため、船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。	A	133,092	102,657	92,391		①技能訓練後の試験合格率93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさも踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度85%以上	①技能訓練後の試験合格率93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさも踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度85%以上	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成19～23年度の5年間分の合格率を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。	四半期単位	(公財)日本船員雇用促進センター